令和7年7月18日発行

前号

神奈川県 麻しん情報（3）28週

新型コロナウイルス感染症流行中は、海外との人の移動が制限されていたこともあり、麻しんの患者数は少なく推移していましたが、2025年第9週から海外渡航歴のある麻しんの届出があり、第23週からは、渡航歴のない国内感染例が急増しています。第28週（7月7日～7月13日）は報告はありませんでした。2025年の県内の累計報告数（第1～28週）は39件となりました（麻しん情報(2)発行後に1件取下げがありました）。
麻しんウイルスに感染後、10～12日で発熱、咳、鼻水、咽頭痛、倦怠感などの症状が現れ、数日熱が続いた後、39℃以上の高熱と発しんが現れます。麻しんを疑う症状がある場合や、麻しん患者さんの発生が報道等された場所にいたことがある場合は、あらかじめ電話で医療機関にその旨を伝えたうえ、公共交通機関を使わずに医療機関の指示に従って受診しましょう。

【神奈川県の麻しん】

（1）麻しん届出数の年次推移

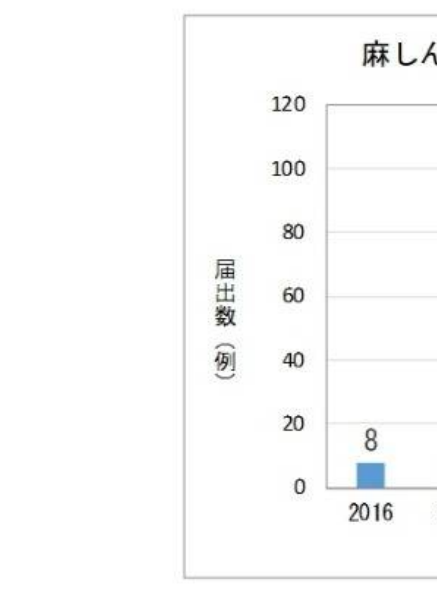

（2）麻しん届出数の週別推移

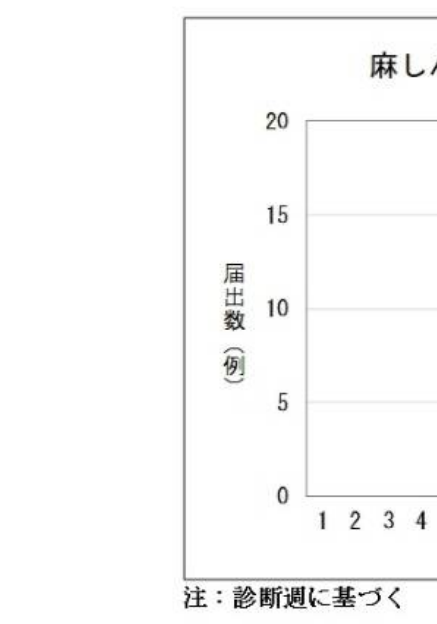

注：診断週に基づく

（3）麻しん年齢別性別届出数

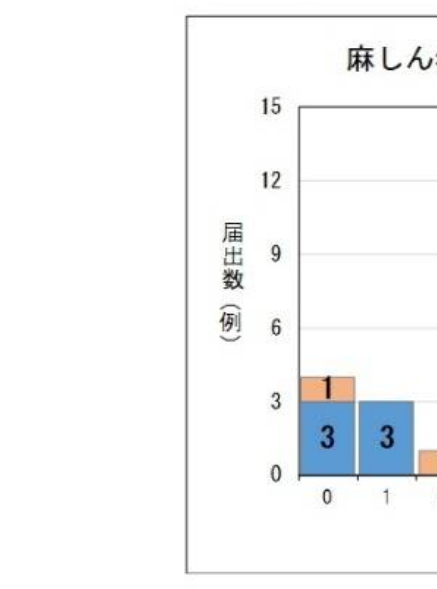

（4）麻しん年齢別ワクチン接種歴別届出数

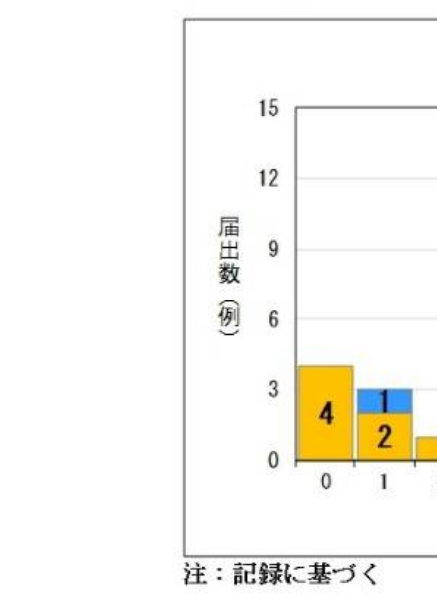

注：記録に基づく

（5）麻しん年齢別病型別届出数

（6）麻しん保健所別届出数

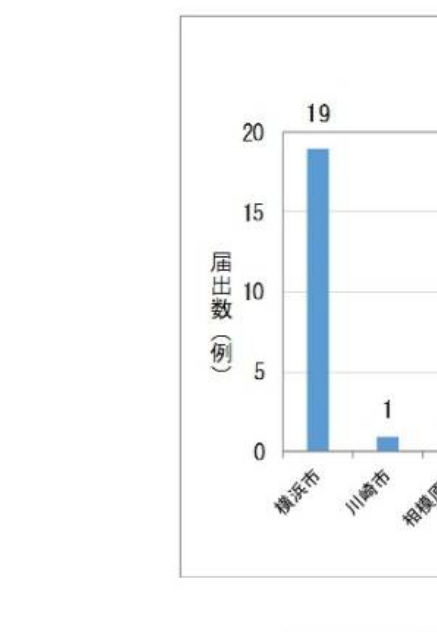

保健福祉事務所・保健所　所管市町村一覧

機関名	所管市町村
平塚保健福祉事務所	平塚市・大磯町・二宮町
秦野センター	秦野市・伊勢原市
鎌倉保健福祉事務所	鎌倉市・逗子市・葉山町
三崎センター	三浦市
小田原保健福祉事務所	小田原市・箱根町・真鶴町・湯河原町
足柄上センター	南足柄市・中井町・大井町・松田町・山北町・開成町
厚木保健福祉事務所	厚木市・海老名市・座間市・愛川町・清川村
大和センター	大和市・綾瀬市
茅ヶ崎市保健所	茅ヶ崎市・寒川町

（7）麻しん年齢別推定感染地域別届出数

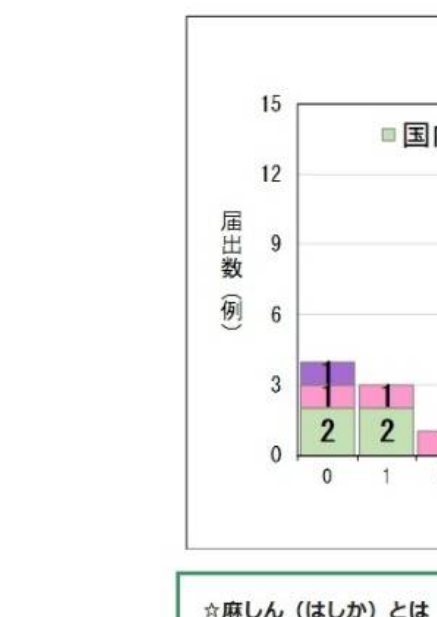

☆麻しん（はしか）とは
空気感染、飛沫感染、接触感染により感染し、その感染力は非常に強く、命に関わることもある重症のウイルス感染症です。感染後10～12日で発熱、咳、鼻水、咽頭痛、倦怠感などの症状が現れ、数日熱が続いた後、39℃以上の高熱と発部が現れます。肺炎、中耳炎を合併しやすく、患者のおよそ1,000人に1人の割合で脳炎を、およそ10万人に1人の割合で亜急性硬化性全脳炎を合併すると言われています。
症状が出現する1日前から解熱後3日を経過するまでは、他人に感染させる可能性があります。学校保健安全法では、麻しんは第2種学校感染症で、解熱後3日を経過するまで出席停止です。

麻しんを疑う症状があったら

発熱、発部の症状がみられる場合は、麻しんの可能性も考えて、あらかじめ電話で医療機関に連絡した上で、速やかに受診しましょう。

感染予防について

麻しんは手洗い、マスクのみでは予防できません。麻しん含有ワクチン（麻しん風しん混合ワクチン、麻しんワクチン）の接種が有効な予防法です。定期接種対象の方（1歳（第1期）および小学校入学前1年間のお子様（第2期））や麻しんの既往・ワクチン接種歴がない方には接種をお勧めします。1歳以上で2回のワクチン接種があることを母子健康手帳等の「記録」で確認してください。記録がない場合は、受けていないと考えた対応が必要です。1歳以上で2回の予防接種の記録があれば、感染して発症することもありますが、症状が軽く、周りへの感染力が弱い修飾麻しんのことが多いです。50歳以上の方は、既に子どもの頃に麻しんに罹ったことがある人が多いため、心配な場合は、抗体検査で陽性を確認しておくと安心です。
また、麻しんワクチンは、ワクチン含有ワクチンを接種することで、発症を予防する可能性があると考えられています。ワクチンを受けることができない人（妊娠さんや免疫抑制状態の人など）は、曝露後6日以内に、人免疫グロブリン製剤の給注という方法もありますが、かかりつけ医によくご相談ください。（詳しくは「麻しん・風しん混合（MR）ワクチン接種の考え方」（国立健康危機管理研究機構　感染症情報提供サイト）をご参照ください。）

妊娠中の方は特に注意を

妊娠中に麻しんにかかると、流産や早産の原因となることが報告されています。妊娠中の方やその家族の方は、感染者の多い地域への外出は控えるなどして、感染を避けるようにしましょう。

【麻しん関連情報】

国立健康危機管理研究機構　感染症情報提供サイト

- 麻しん
- 麻疹　発生動向調査
- 麻疹対策・ガイドラインなど：麻しん発生状況に関する注意喚起
- 医療機関での麻疹対応ガイドライン（第七版）
- 麻しん・風しん混合（MR）ワクチン接種の考え方

厚生労働省

- 麻しんについて

前号

トップページへ戻る | 感染症情報センターへ戻る | このページのトップへ

お問い合せはトップページ：お問い合わせまたは下記までご連絡ください。

神奈川県衛生研究所
〒253-0087　神奈川県茅ヶ崎市下町屋1丁目3番1号
電話：0467-83-4400
ファックス：0467-83-4457

本ホームページの著作権は神奈川県衛生研究所に帰属します。
Copyright© 2004 Kanagawa Prefectural Institute of Public Health. All rights reserved.